

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 29日	
山梨県知事	
長崎 幸太郎 殿	
提出者	
住 所 山梨県南アルプス市吉田1000番地	
氏 名 日立Astemo株式会社 山梨工場 工場長 河口 利雄	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 055-282-4111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日立Astemo株式会社 山梨工場
事業場の所在地	山梨県南アルプス市吉田1000番地
計画期間	2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	年間売上高 約432億（2022年度実績）
③ 従業員数	967人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（1）のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙(2)のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度(令和4年度)実績】 別紙(3)のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙(3)のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃プラスチック類、廃油、廃酸、廃アルカリ、ガラス陶磁器屑、木屑に分別し、他の廃棄物が混入しないように専用容器、小屋、ドラム缶に入れて保管。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組みを継続すると共に、廃プラスチック類のポリ箱、ポリ袋を油、汚れ等の付着有無で細分別する。	

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) -		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) -			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) -			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t
	(これまでに実施した取組) -	
②計画	【目標】 -	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t
	(今後実施する予定の取組) -	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】 別紙（4）のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙(4)のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

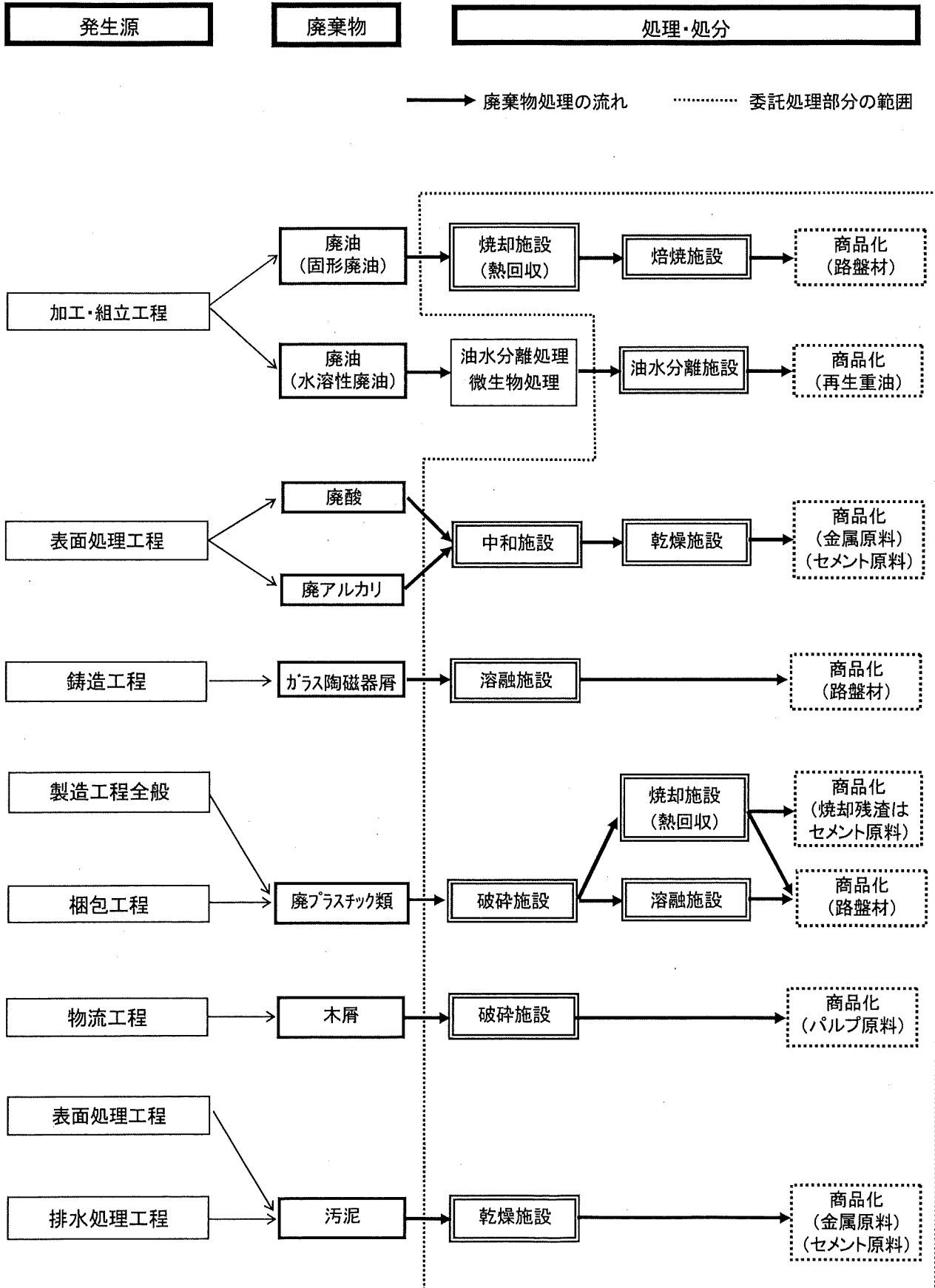
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

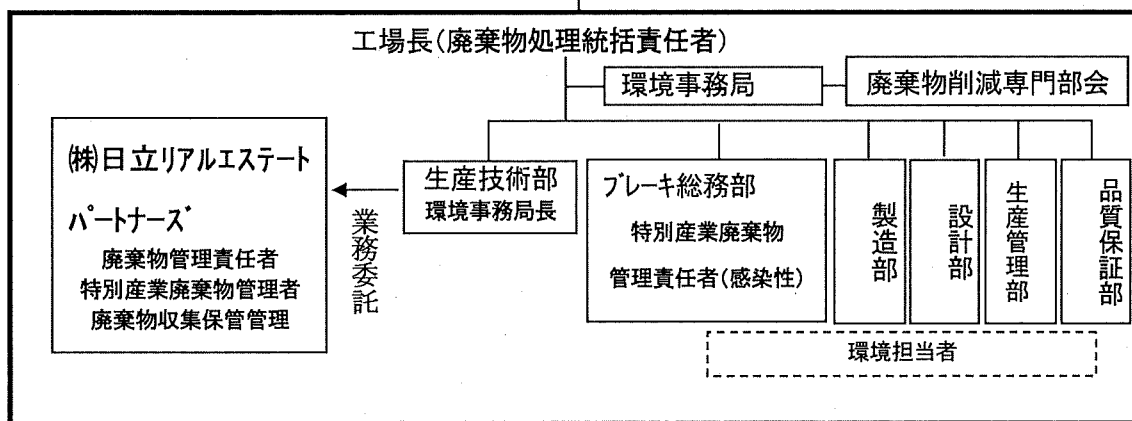
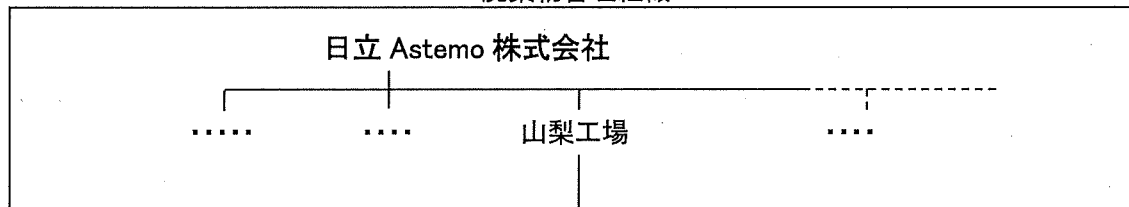
① 産業廃棄物の一連の処理の工程



(管理体制図)

統括責任者	山梨工場 工場長
廃棄物担当	組織名称:(株)日立リアルエステートパートナーズ 職:環境担当主任技師 担当者人数:3名
役割	環境事務局 1. 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 2. 廃棄物削減のための計画書策定の総括(計画の立案及び各部課の環境管理計画の調整及びフォローアップ) ・事務局長:生産技術部主管技師(環境管理責任者) ・事務局員:日立リアルエステートパートナーズ(株)環境担当者
	廃棄物削減専門部会 1. 廃棄物管理及び削減対策に係る共通問題の審議及び解決、提案。 2. 責任を遂行するための各職制への必要事項の調査および指示。 ・グループ長:特別管理産業廃棄物管理責任者 ・グループ員:環境担当主任技師、廃棄物管理者、現場担当者
	廃棄物管理責任者 ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物保管、排出状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の契約手続き ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 ・事業所員、関連会社に対する教育、啓発 ・その他関係する事項

廃棄物管理組織





産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器屑	木屑
	排出量	475.1t	418.725t	43.8t	19.7t	257.4t	7.4t	114.6t
	(これまでに実施した取組)							
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器屑	木屑
	排出量	359.7t	317.0t	33.1t	14.9t	194.9t	5.6t	86.8t
	(今後実施する予定の取組)							
上記施策の継続と下記施策の検討								
①めっき設備、排水処理場の改修、更新により設備トラブルを防止し、突発的なめっき液（廃酸、廃アルカリ）、汚泥の抜き取りを削減する。								
②ポリ箱保管方法を見直し、長寿命化させることで廃プラスチック発生量を削減する。								
③めっき設備清掃時に排出される汚泥の水分を可能な限り除去して排出量を削減する。								
④水溶性廃油濃縮装置導入により廃油を濃縮し、排出量を削減する。								
⑤排水処理薬品の種類及び投入量を見直し、汚泥発生量を削減する。								
⑥不良品の分解、選別による部品再利用により廃プラスチック発生量を削減する。								
※生産とリンクし、排出量の多い汚泥、廃プラスチック類、廃油は原単位削減を図る。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器屑	木屑
	全処理委託量	475.1t	393.725t	43.8t	19.7t	257.4t	7.4t	114.6t
	優良認定処理業者への処理委託量	475.1t	9.720t	11.7t	12.3t	61.0t	3.7t	0.0t
	再生利用業者への処理委託量	475.1t	384.005t	43.8t	19.7t	3.9t	7.4t	114.6t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	1.550t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	8.170t	0.0t	0.0t	178.4t	0.0t	0.0t
(これまでに実施した取組) ①汚泥含水率低減による汚泥処理委託量の削減。 ②水溶性廃油の社内微生物処理推進による廃油処理委託量削減。 ③社内排水処理場能力増強による廃酸、廃アルカリ処理委託量削減。 ④プラスチック類の有価売却化推進による廃プラスチック類処理委託量の削減。 ⑤電子マニフェスト100%導入。								
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器屑	木屑
	全処理委託量	359.7t	290.2t	33.1t	14.9t	194.9t	5.6t	86.8t
	優良認定処理業者への処理委託量	359.7t	7.2t	8.9t	9.3t	46.2t	2.8t	0.0t
	再生利用業者への処理委託量	359.7t	283.0t	33.1t	14.9t	3.0t	5.4t	86.8t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	1.1t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0.0t 6.0t 0.0t 0.0t 135.1t 0.0t 0.0t								
(今後実施する予定の取組) 上記施策の継続と下記施策の検討 ① 水溶性廃油濃縮装置導入による廃油処理委託量の更なる削減検討。 ② プラスチック類の分別推進による有価売却化促進(廃プラ処理委託量削減)。 ③ 水処理薬品見直しによる汚泥発生量低減及び処理委託量削減。 ④ 水溶性切削油の遠心分離、ろ過による再利用検討(廃油処理委託量削減)。								
※事務処理欄								